

令和3年度

(第3事業年度)

自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

事業計画書

令和3年3月23日

いわて水産アカデミー運営協議会

1 事業方針

岩手県は、「岩手県漁業担い手育成ビジョン（令和2～4年度）」を令和3年3月に策定し、このビジョンにより、漁業者、漁協、水産関係団体、市町村及び県等が本県の漁業担い手を取り巻く現状や課題に対する認識を共有するとともに、課題の解決に向けて具体的な施策に取り組むこととしている。

その具体的な施策の一つとして、「いわて水産アカデミーを核とした人材育成」を掲げており、県漁業団体、県団体、市町村単位の新規漁業就業者育成協議会及び県が連携し、切れ目のない人材育成を推進することとしている。

県内では漁業就業者の高齢化が進行しており、今後も漁業就業者の減少は避けることができないことから、いわて水産アカデミーでは、意欲ある就業希望者を県内外から確保し、新たな生産技術や経営手法を身につけ、地域をリードする漁業者として育成し、将来の担い手として確実に地域に定着させることを目的とする。

なお、いわて水産アカデミーの運営にあたっては、構成員である、漁業関係団体、市町村単位の新規就業者育成協議会等（沿岸市町村・漁協等が参画）と緊密に連携し、就業希望者の掘り起こしから独立まで、総合的に漁業就業者の確保・育成に取り組む。

2 事業内容

(1) 運営協議会の運営

ア 総会・作業部会の開催

総会は、運営協議会の重要方針の決定機関として開催し、予算、決算、運営体制等を協議・決定する。

作業部会は、現場の実務担当者による会議として開催し、総会への上程事項のほか、研修カリキュラムの内容や研修制度の全般について協議する。

作業部会で協議した内容は、総会に報告するほか、重要な案件については総会に諮って決定する。

イ 研修制度・研修カリキュラムの検証・見直し

研修制度や研修カリキュラムについては、研修生、外部講師や運営スタッフからの声のほか、研修生の知識・技術の習熟状況等を勘案し、作業部会において結果を評価・検証する。

(2) 研修の実施

ア 集合研修（Ⅰ・Ⅱ）の実施

漁業就業を目指すうえで必要な基本的な知識・技術を学ぶ集合研修Ⅰについて、令和3年4月に10日間開催する。

また、より高度な知識や技術を学ぶ集合研修Ⅱについて、5月、7月、9月、11月、1月、3月において、計24日間開催する。

運営協議会においては、研修全般の準備、研修の進行のほか、研修生の管理等を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、研修方法を適宜見直し、感染リスクの低減に努める。

イ 実践研修の実施

集合研修と並行し、4月から翌年3月までの12カ月間、研修生が希望する市町村・漁業種類で実践研修を実施する。

運営協議会においては、市町村協議会等と連携して研修生及び指導者と定期的に連絡を取り合うなどの管理を徹底したほか、随時、相談を受け付ける。

また、令和4年度以降の研修生の受入れのため、引き続き、指導者の確保に努める。

ウ 地域交流活動の実施

運営協議会においては、研修生の地域への定着を支援するために、市町村協議会と連携して、研修生を地域で実施している漁協や市町村のイベント等への積極的な参加を促す。

(3) 情報発信の実施

ア 漁業・就業情報や研修状況等の発信

県内外の漁業就業希望者や漁業に興味を持っている者に対し、岩手県の漁業やいわて水産アカデミーに興味を持ってもらえるよう、随時、岩手県の漁業や就業情報、研修の状況等を発信する。

イ 次期研修生の募集

令和4年度の研修生を募集するため、募集要項やチラシ等の作成を行う。

また、県内の高校、県内ハローワーク、協議会会員等に対して広く情報提供を行うとともに、漁業就業支援フェアや U・I ターンイベント、就業イベント等に広く参加し、いわて水産アカデミーの PR を行い、研修生の確保に努める。